

令和3年9月1日

保護者 各位

東京都立八潮高等学校長

鶴田 秀樹

緊急事態宣言の発令に伴う対応について

日ごろは、本校の教育活動に際して、ご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既に報道等によりご承知のことと存じますが、国は、令和3年9月12日まで、東京都などに緊急事態宣言の延長を決定いたしました。このことを受け、東京都教育委員会は、全ての都立学校において、生徒の時差登校の徹底、部活動の制限などの措置を講ずるように指示をいたしました。本校では、この指示に基づき、今般の緊急事態宣言発令中の教育活動について下記のとおり行うことといたしました。保護者の皆様におかれましては、諸般ご賢察の上、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、各ご家庭におかれましては、引き続き、ご家族皆様健康にご留意ください（裏面参照）。また、万一、発熱などの心配される状況が発生した際には、学校までご一報くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

記

1. 時差通学の継続について

午前9時30分登校の時差通学は継続し、授業終了後は、特に指導が必要な場合を除き、原則速やかに帰宅させます。

2. 午前授業について

緊急事態宣言発令中は午前授業とします。ただし、3年生の自由選択授業並びに進路活動、大会等参加を前提とした特別な許可を受けた部活動を行う場合は午後も出席・参加できます。

この他の場合は校内で昼食をとらずに、速やかに下校させる事といたします。

3. 部活動について

緊急事態宣言発令中の活動日は週4日以内とします。ただし、大会等への出場や定期演奏会等の実施は可能とし、大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は認めます。

全国大会等に出場するための予選大会については、当該部活動顧問より別途ご連絡いたします。

4. 今後の教育活動については、別途、学校ホームページにてご連絡いたします。

【問い合わせ】

東京都立八潮高等学校

副校長 八木 宏基

電話 03-3471-7384

*家庭における感染症対策の依頼（家庭に持ち込まない行動をお願いします）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛。
- 繁華街に外出しない。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理せず休養）
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒